

令和2年第4回定例会
斑鳩町議会会議録

令和2年12月16日
午前9時30分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷容子	係長	岡田光代
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	山本雅章	総務部長	面卷昭男
住民生活部長	加藤恵三	都市建設部長	上田俊雄
会計管理者	黒崎益範	教育次長	栗本公生

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
日程 2. 厚生常任委員長報告について

日 程 3. 総務常任委員長報告について

日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） 改めまして、おはようございます。

それでは、12月7日に開催しました、建設水道常任委員会の審査の概要について報告いたします。本会議より付託を受けました3議案について、すべて満場一致で可決すべきものと決しましたことを、最初に報告します。

まず、1. 付託議案、(1) 議案第49号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、法改正に伴う用語変更で内容に変更はないのか、との質疑があり、理事者より、内容に変更はない、と答弁されました。次に、議案第54号 令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)について、と、議案第55号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)については、それぞれ人事異動と人事院勧告に伴う予算補正であるとの説明を受け、委員より質問はありませんでした。

以上で、本会議から付託を受けた議案の審査を終わりました。

次に、継続審査である、都市基盤整備事業に関することについて、について、いかるがパークウェイの五百井・興留区間の用地取得や発掘調査の進捗状況について、資料により説明を受けました。また、11月17日と18日に法隆寺線と服部道の交差点の東側の断面交通量調査を行い、極端な台数の増加は見られなかったと報告を受けました。委員より、五百井・興留区間の工事の開始時期について、服部道の安全対策についてなど質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題とし、8点の報告を受けました。1点目として、議案第50号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第12号)について説明を受けました。内容は、斑鳩町水道料金相当額補助金交付に係る増額補正及び当委員会所管

に係る人事異動と人事院勧告に伴う予算補正であり、委員から質疑はありませんでした。2点目として、斑鳩町組織機構改革について、当委員会所管に係る機構改革の内容について説明を受けました。委員から質疑はありませんでした。3点目は、大和川遊水地整備事業について、資料に基づき説明を受けました。その内容は、目安自治会の役員に9月の当委員会で説明した内容で協議を行い、その結果により、12月6日に法隆寺第3団地自治会の役員等を対象に説明会を行い、参加住民から出されたご意見等について報告がありました。委員より、遊水地と内水対策について、遊水地内の擁壁の高さについて、遊水地の平常時の使い方について等、質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。4点目に、斑鳩町都市計画マスタープランの改定について、12月21日から1月19日までの期間でパブリックコメントを実施する旨、報告がありました。委員から質疑等はありませんでした。5点目に、法隆寺駅南北自由通路の占用許可について、斑鳩町観光協会により、自由通路に金堂の壁画の画像について、法隆寺から特別に使用許可をいただき、フィルムに印刷をした上で、これを貼り付けられることについて占用申請があり、これを許可したとの報告がありました。委員より、ふだんから斑鳩町らしいイメージを町として考えていくべきとの意見が出され、理事者より一定の答弁がされております。

6点目に、公営企業の経営戦略について、総務省から、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画として、経営戦略を策定することが求められており、水道事業と下水道事業について経営戦略の案を策定したと報告がありました。まず、水道事業の経営戦略については、給水人口の減少に加え、施設の更新や維持管理に要する経費が増加してくることも踏まえて、自己水を県営水道に切り替えることで、安定した水源を確保し、維持管理経費の負担を軽減し、更新経費を削減し、効率的な経営を図っていきたいと考えているとのこと。また、下水道事業の経営戦略については、持続可能な事業運営のため、事業を精査して整備計画を見直し、企業債の残高を減らしながら計画的で効率的な事業を進めていくとのこと。いずれの戦略案についても、当委員会での報告後、令和3年3月には町のホームページで公表するとの報告でした。委員から、県営水道の方向であるのか、収支計画において県水転換により動力費がどの程度減少するのか記載すべき、料金だけでなく負担金の推計も示してほしい、下水道会計は、将来どの時点で黒字になるのか見通しをもって目標に進めていくべき、など、質疑・意見が出され、理事者から一定の答弁がされております。

7点目として、県営水道の受水等について、令和元年度決算審査特別委員会のなかで建設水道常任委員会に説明と資料提出を求められた事項について報告がありました。1つ目として、災害時における非常用電源という対応は可能かどうかについてです。非常用電源設備の費用は、規模や利用目的等の電気容量が異なるが、斑鳩町役場で設置された設備の金額を参考に、三井浄水場系統では約9,200万円、第一浄水場系統では約1億3,800万円が必要と試算されており、非常用電源設備を配置するには、設置費用及び維持管理費用が必要となり、経営に負担を及ぼすものとなると報告されました。2つ目として、三井浄水場と第一浄水場の2か所の浄水場を、どちらかひとつでも残すというシミュレーションを行い、検討すべきとの質問についてです。三井浄水場または第一浄水場のいずれかを存続させた場合、県営水道に転換する場合に比べると、収益的収支が令和23年度から急激に悪化し、中長期では県営水道に転換するほうが収支減が最小であるとのことでした。また、資本的収支の比較においても、浄水場を残す場合は、更新費用が伴うため浄水場施設を持たない場合と比べて収支のマイナスは大きくなり、県営水道へ転換する場合の投資経費の負担が一番少なくなると説明されました。最後に、浄水場施設の更新や、非常用電源設備などへの投資を行うことは、企業債の借り入れが増加し、その償還等により後年度で負担増となること、収入では、水道料金の収入は人口減少や節水器具などの普及により減少し、経営状況はさらに厳しくなること等から、更新費用が伴う町の浄水施設を廃止し、経営の効率化を図り、現行の水道料金単価を維持できるよう、令和3年度から県営水道への一括した受水を進めていきたいとの報告でした。委員から質疑・意見はありませんでした。

8点目として、水道事業の県域一体化について、11月26日に開催された、第2回水道サミットの資料にもとづき、報告されました。水道事業の県域一体化に参加した場合、各市町村の役割の考え方について、企業団議会や運営協議会の設置、職員の派遣などによる確保が必要であるとのことでした。また覚書の概要について、企業団を令和6年度までに設立し、また、事業開始を令和7年度までに事業を開始すること、水道施設の更新整備は、関係団体の更新実績を保証し、又は関係団体の整備計画を尊重する、とのことでした。また、覚書と基本方針の関係について、覚書は、水道事業等の統合に向けて、現時点での合意すべき事項をとりまとめたものであり、基本方針は県域一体化の検討の基本的事項をまとめたもので、今後の検討の方向性を示しているものであるとのことでした。今後の予定としては、覚書を来年1月中には締結し、令和3年から6年の間に、基本協定を締結するまでに、任意の協議会を設立し、企業団の

運営方針のとりまとめ、協定締結後は、法定協議会を設置し、企業団の設立準備を進めるとのことです。こうした奈良県からの説明について、大和郡山市を除き、他の市町村からは県域一体化に向けて進んでいくことについて、特段の反対の意見はなかったとのこと。

最後に、当町としても、単独で事業を維持する場合、今後、更新経費などの大きな負担が経営を圧迫することを考慮すると、県域での一体化に進むことで、スケールメリットによる負担の軽減や、水道サービスの向上や平準化が図られることから、覚書を締結していきたいとの報告がありました。委員より、覚書を交わすと後戻りできないのか、基本協定を結ぶのはいつごろになるのか、斑鳩町や他市町村の財政シミュレーションの資料を示されたい、など、質疑・意見があり、理事者から一定の答弁がされております。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、意見をお受けしたところ、委員より、法隆寺線の交差点の信号が供用されて以降、25号線、特に西向きが渋滞するので信号の調整等が必要、との意見があり、理事者から一定の答弁がされています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、建設水道常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程2．厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱眞理子君） それでは、12月8日全委員出席のもと、委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

本会議から付託を受けた5議案については、すべて、満場一致で可決すべきものと決しました。

まず、議案第47号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。平成30年度の地方税制の改正により、給与所得控除・公的年金控除が10万円引き下げ、基礎控除が10万円引き上げられることから、所要の改正を行い、住民への影響を生じないよう国保税の算定方式を見直すものです。委員からは改正時期が今議会になった経緯についての質疑がなされ、理事者から一定の回答がなされました。

次に、議案第48号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてです。令和3年4月1日より適用される国の示す保育料の80%を町の保育料とする改正で、階層区分が第8階層の方の3歳未満児保育料が増額となります。委員から影響の出る方の有無、影響額の質疑がなされました。理事者から今年度は3名ですが来年度4月からの施行時には3歳児となり、保育料が無料になるため影響はないと、また、該当者があれば、ひとりあたり年間1万800円の増額になるとの回答がありました。

次に、議案第51号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費所要額の補正と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免等に関するもので、歳入歳出それぞれ725万円を増額し、歳入歳出それぞれ3億7,296万3千円とするものです。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第52号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した等による介護保険の第一号保険料の減免費用、介護報酬改定に伴うシステム改修費用、人件費の補正に伴う予算補正です。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ708万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億6,354万4千円とするものです。委員からは居宅介護支援事業所である地域包括支援センターに対し慰労金45万円が給付されることに関しての質疑があり、理事者から一定の回答がなされました。

次に、議案第53号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。税制改正に伴う後期高齢者医療システムの改修に関するもので、歳入歳出それぞれ36万3千円を増額し、一般会計繰入金29万1千円、国庫補助金7万2千円、歳入歳出それぞれ4億8,998万6千円とするものです。委員からの質疑はありませんでした。

次に、継続審査であります。環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、奈良県北部地域におけるごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会について、県と相談し、斑鳩町として多くの選択肢を持つべきとの考えから、自区内処理に向けた選択肢のひとつとして、勉強会に参加することとした。このことについて、奈良市に対して、当町はあらゆる可能性のひとつとして、また並行して他の可能性も探っていくこと、更に、勉強会に継続参加していくことが広域化の枠組みへの最終決定ではない旨を伝え、奈良市に理解いただいた。このことから、今後、奈良市、大和郡

山市、斑鳩町の2市1町での勉強会を進めていくこととなった、との報告がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、各課報告事項です。議案第50号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第12号）について、当委員会所管項目の報告がありました。障害者の補装具交付費、子ども家庭総合支援拠点の開設準備費用等、PCR検査実施体制の費用等の報告がありました。委員からは、障害福祉費での増額補正の額やその理由について、伊賀市への負担金の増額についての質疑がなされ、理事者から一定の回答がなされました。

次に、斑鳩町組織機構改革についてであります。令和3年4月1日に予定の組織機構改革について当委員会所管項目の報告がありました。福祉子ども課と長寿福祉課を統合し、福祉課とし、子育て支援課を新設しますとの報告です。また、自転車等駐車場関連、放置自転車関連等を総務部所掌とする報告がなされました。委員からは、新設の子育て支援課が生き生きプラザ内に設置されることについての質疑がなされ、理事者から一定の回答がなされました。

次に、生駒郡地域外来検査センターの開設についてであります。生駒郡4町で運営する地域外来検査センターを開設することとなり、実施期間は令和3年1月6日から3月31日までとの報告です。委員から、PCR検査の受け方やインフルエンザ検査との関連、生駒郡4町と西和7町の受診調整、地域外来検査センターの未公表についての質疑がなされ、理事者から一定の回答がなされました。

次に、国民健康保険税の適正な税率等についてであります。県より各市町村の令和3年度の国民健康保険事業費納付金の仮算定額が示されました。それを受けて12月24日に運営協議会を開催し、次年度以降の国民健康保険税のあり方についての協議予定であり、来年1月下旬に本算定額が提示されれば、その提示を受けた後に、再度運営協議会を開催する予定との報告です。委員からの質疑はありませんでした。

次に、スマートフォンアプリを利用した町税収納サービスの導入についてであります。コンビニ収納を行っている①個人住民税の普通徴収、②固定資産税、③軽自動車税の種別割、④国民健康保険税の4つの徴税をスマートフォンアプリを利用して、令和3年4月1日より行うことができるようにするものとの報告がなされました。委員からは、利用できるアプリは3社限定なのか、また、データの漏洩についての質疑がなされ、理事者から一定の回答がなされました。

以上が、厚生常任委員会の概要であります。詳細につきましては、議事録に記載いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。報告をおわります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程3．総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○総務常任委員長（木澤正男君） それでは、12月9日に開催しました、総務常任委員会の審査の概要について報告いたします。

まず、本会議より付託を受けました6議案についてですが、すべて満場一致で可決すべきものと決しましたことを最初に報告いたします。

まず、議案第42号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、有権者からは理解されないのではないか、選挙運動にかかる経費を公費負担の対象とすることの考え方について、意見や質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第43号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について、また、関連する各課報告事項の斑鳩町組織機構改革についてもあわせて理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、税務課の所掌事務の見直しについて等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第50号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第12号）について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、ふるさと納税について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第56号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止について、理事者の説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、余剰金の清算について、分担金について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第57号 奈良県広域消防組合同規約の変更について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、今後の分担金の見通しについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。なお、私のほうからは、委員長なので表決権はありませんが、この件については了承できないとの意見を述べさせていただきます。

次に、議案第58号 斑鳩町総合計画基本構想の改定について、また、関連する各課報告事項の第5次斑鳩町総合計画前期基本計画等についてもあわせて理事者より説

明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、空き家の有効活用について、コンパクトなまちづくりについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上で、本会議から付託を受けた議案の審査を終わりました。

次に、継続審査である、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、斑鳩町文化財活用センターの運営について、秋季特別展「聖徳太子の足跡―斑鳩宮と斑鳩寺―」については、開催期間中で2545名の入館者があり、昨年度と比較して671人、135.8%の増となったとの報告がありました。

委員より、春日古墳の現況とこれまでの経緯について、第2回の春日古墳調査検討委員会において、当時の調査検討委員会の委員長から財政的な余裕についてたずねられ、必要があれば5億、6億もの費用を財政調整基金から捻出しようとしていたととれる回答を町がしていたことが発覚したが、当時、議会にはなんの話もされていなかったとの指摘とともに、今後の調査の進め方と費用に対する考え方について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてですが、町より9件の報告を受けました。1点目と2点目は、先の付託議案に関連するものとしてすでに報告を受け、終わっておりますので、3点目のGIGAスクール構想に伴う町立学校ICT環境整備の進捗状況について、資料に基づき理事者より報告を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、パソコン付属ソフトの費用について、デジタル教科書の見通しについて、低学年児童へのパソコンの取り扱いに対する考え方について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に4点目として、スマートフォンアプリを利用した町税収納サービスの導入について、資料に基づき理事者より報告を受けました。質疑等はありませんでした。

次に5点目として、和のあかりプロジェクトについて、資料に基づき理事者より報告を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、開催期間について、コロナ対策について、クラウドファンディングの活用と資金調達に対する考え方について、南北自由通路に掲示するイメージ図の掲示期間について、法隆寺参道の景観について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に6点目として、デザインマンホール蓋の設置について、資料に基づき理事者より報告を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、設置期間について、デザ

インに対する製作者と町との協議について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に7点目として、斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について、資料に基づき理事者より報告を受けました。質疑等はありませんでした。

次に8点目として、消防関係の年末・年始の行事について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、来賓の出席数を縮小し開催するとの報告を受けました。質疑等はありませんでした。

次に9点目として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業の現在の状況について、11月26日付の奈良新聞に、株式会社呉竹荘への取材の結果として、法隆寺パークホテルの年内開業を断念し、令和5年春の開業を目指したい旨の記事が掲載されたが、呉竹荘からは事業スケジュールについて、町に正式に報告する前に先行して新聞に掲載されたことについて町に対して謝罪があり、この件について町からも当日の委員会で謝罪がありました。その後、町と呉竹荘との協議のなかで、今後の新型コロナウイルス感染症の影響等を注視するなかで、改めて目標開業時期を令和5年の春としたい旨の申し出が呉竹荘からあったとの報告がありました。質疑等はありませんでした。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、住宅リフォーム等助成制度について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。以上で、その他についても終わり、最後に継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第42号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第43号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第47号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第48号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第48号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第49号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第50号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第12号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第51号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第52号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第52号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第53号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第53号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第54号 令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第55号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第56号 王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第57号 奈良県広域消防組合理約の変更について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱真理子君） それでは、議案第57号 奈良県広域消防組合理約の変更について、反対意見を述べます。

消防事業は、火災・救急といったまさに人命にかかわるものであり、現在のコロナ禍においてもその最前線で活動されています。住民は、この命に直結した消防活動に感謝をし、信頼と期待を寄せております。奈良モデルとして2014年に設立された広域消防組合は県下37市町村11消防本部が統合されました。今回の改正案には機構再編成のほか、経費負担方法の刷新があがっています。負担方法と負担割合が示されており、都市部の費用負担額の増額があきらかです。これまでの組合議会からの説明では、自賄方式を見直し、共通経費化を進めても庁舎・設備の再配置等でのメリットがあり、負担増にはならないとのものでした。しかし、その後、奈良市・生駒市が参加を見合わせる状況となりました。今回の改正では緩和措置があるものの、斑鳩町

では大幅な負担増が見込まれます。住民へ負担増を容認せずして消防力の充実は望めないと言わんばかりの提案ではないでしょうか。負担額を増大させないためにとるべき策はないのか、更に検討できないかとの質問への回答は未だにありません。町民に対して、どんな利点があるか、町議会として町民に説明できません。斑鳩町民が納得することができない改正を、私は議会議員として認めるべきではないと考えます。命最優先への消防事業への国・県からの交付金の増額を求めるなど、再編成された、どこともが経費削減となることを目指すべきだと考えますことから、私は本議案に反対をいたします。議員皆さまのご賛同をお願いいたしまして、反対意見といたします。

○議長（坂口徹君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

9番、横田議員。

○9番（横田敏文君） それでは、議案第57号 奈良県広域消防組合規約の変更について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本規約変更につきましては、組織管理ガバナンスの整理という観点から、消防組合の意思決定体制の明確化を図るとともに、財務ガバナンスの整理という観点から、広域化のメリットをさらに活かした経費負担方法に刷新しようとするものであり、いずれも、平成26年に、奈良県広域消防組合が発足したのち、この6年余りの中で生じてきた運営上の課題を解決しようという趣旨であります。

特に、経費面に関しましては、広域消防組合発足後、今日までの間においても、デジタル無線の整備や救急車の一括購入などによる事業費の効率化が図られてきたところであります。こうしたなか、現在、特別会計として旧消防本部ごとに独立しております会計を統合し、共通経費化をはかることにつきましては、既に、救急や消防においては、旧の活動区分を超えて出動がなされていることに加え、職員、消防署、また車両といった消防力の適正配置を進めていくうえで必要な変更であり、この変更により、組合全体からの観点に基づく効率化が図られ、全体経費の削減につながる事が期待できると考えております。

以上のことから、議案第57号 奈良県広域消防組合規約の変更について、賛成するものであります。議員皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坂口徹君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（ 起立する者あり ）

○議長（坂口徹君） 起立多数であります。

よって、議案第57号については、賛成多数で可決されました。

次に、議案第58号 斑鳩町総合計画基本構想の改定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号については、満場一致で可決されました。

次に、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

次に、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けいたします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和2年第4回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例についてなど、18議案を提出させていただきましたところ、議員皆さまには、去る11月30日の開会から本日まで、終始熱心にご審議を賜り、すべて原案どおりご可決を賜りましたこと、深く感謝申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。

さて、冬を迎え、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に急増し、感染の第3波が到来したと言われております。この第3波は、4月から5月にかけての第1波、8月の第2波を大きく上回る大きな波となっており、大阪府では、重症病床使用率が70%を超える医療非常事態となっております。また、奈良市においても、警戒レベルを感染急増段階のステージ3に引き上げ、無症状・軽症患者の自宅療養を検討するなど、医療体制が逼迫する状態となっております。

このような状況の中、住民皆さまの生命、生活を守るため、感染症対策及び生活支援への取り組みを緩めることなく、着実に実施してまいり所存でございますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

今年も残すところあと2週間あまりとなりましたが、寒さが一段と厳しさを増す時期であります。議員皆さま方におかれましては、くれぐれもお体をご自愛の上、よいお年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（坂口徹君） これをもって、令和2年第4回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

（午前10時17分 閉会）